

報道発表資料の配付日時 3月23日(水) 15時00分

発表項目 (行事名)	オホーツク総合振興局管内における死亡野鳥(オオワシ)からの高病原性鳥インフルエンザウイルス確認(陽性)に伴う緊急調査の結果について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	<p>3月8日に北見市内で回収された死亡野鳥(オオワシ)1羽から高病原性鳥インフルエンザウイルス(H5亜型)が確認(陽性)されたことに伴い、道が実施した緊急調査の結果をお知らせします。</p> <p>○ 3月18日(金)に野鳥監視重点区域内(回収地点から半径10kmの区域内)の、渡り鳥の飛来地等(10地点)において、鳥類生息状況調査及び死亡野鳥調査等を実施したところ、<u>野鳥の大量死等は確認されませんでした。</u></p> <p>※ 本検体の回収日以降に実施した佐呂間町野鳥監視重点区域での緊急調査(3月10日から12日、調査結果異状無し)と区域の大部分が重複することから、追加指定した範囲について3月18日に調査を実施しました。</p> <p>〈道の今後の対応〉</p> <p>(1) オホーツク総合振興局は、引き続き、野鳥監視重点区域において野鳥の大量死等の有無について監視を継続します。</p> <p>(2) 全道すべての家きん飼養農場に対し、2月15日の家畜伝染病予防法第9条に基づく緊急消毒命令と併せ、<u>雪解け後の鶏舎周辺への石灰散布や、異状が見られた場合の早期通報と防鳥ネットなど野鳥の侵入防止対策の徹底について改めて指導し、発生予防対策の強化を図ります。</u></p>		
参考	野鳥監視重点区域内において、高病原性確認個体の回収日の翌日を1日目として28日目の24時までに新たに高病原性鳥インフルエンザが確認されない場合、野鳥監視重点区域は解除される予定です。(現時点で4月5日24時)		
報道(取材)に当たってのお願い	<p>○ 高病原性鳥インフルエンザは、感染した鳥と密接に接触するなどの特殊な場合を除いて、通常では人に感染しないと考えられています。</p> <p>○ 現地での取材は、ウイルスの拡散や感染を防ぐ観点から、<u>厳に慎むようお願いいたします。</u></p>		
他のクラブとの関係	同時配付 同時レク	環境省、オホーツク総合振興局	
担当 (連絡先)	<p>・環境生活部環境局自然環境課野生鳥獣係(担当者:山中) TEL:011-231-4111(内線24-382)ダイヤルイン:011-204-5205</p> <p>・農政部生産振興局畜産振興課家畜衛生係(担当者:信本) TEL:011-231-4111(内線27-791)ダイヤルイン:011-204-5441</p>		